

触法障がい者部会報告

令和4年3月

1. 部会設置の目的等

触法障がい者に対する司法と福祉が連携した支援について協議するもの（平成28年4月設置）。

2. 令和3年度の部会開催状況

新型コロナに関する緊急事態宣言が明けてから対面での部会を再開した。感染状況を鑑み、適宜オンライン開催に変更した。

	開催日	協議内容
第28回	令和3年5月27日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の企画・運営について 区基幹向けスキームアンケートについて
第29回	令和3年7月7日	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の運営について 区基幹向けスキームアンケートについて 県定着支援センター入口支援について
第30回	令和3年8月17日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の振り返り 区基幹向けスキームアンケートについて 福岡拘置所福祉的支援に係る協議会報告
第31回	令和3年10月13日	<ul style="list-style-type: none"> 触法障がいスキーム支援対象者に関する検証シート 触法スキームの対象者について
第32回	令和3年12月13日	<ul style="list-style-type: none"> 触法障がいスキーム支援対象者に関する検証シート集計結果報告、検討 第2回市協議会への専門部会報告について 令和3年度再犯防止推進連絡協議会報告
第33回	令和4年2月8日 (オンライン)	<ul style="list-style-type: none"> 触法障がいスキーム支援対象者に関する検証シート分析結果報告、検討 第2回市協議会への専門部会報告（案）

3. 検討・協議内容

(1) 研修会の企画

・昨年度、開催できなかった「罪を犯した障がい者への支援を考える」の研修を実施するため、再度研修会の企画を行い実施した。

① 目的

サービス事業所に対して、触法障がい者への理解を促し、触法障がい者が地域で暮らしていく上で必要な住まいの場や日中活動などの地域生活を支援するサービス提供事業所の拡充を行う。

② 開催日時・会場

令和3年7月17日（土）10時～12時40分 あいあいセンター7階大研修室

③ 内容

障がい者グループホーム・就労支援事業所からの事例報告及びグループワーク

④ 参加人数

申込 68 名 受講決定 48 名 参加者 45 名

⑤ アンケート結果（回収率 89%）

[大変参考になった 54%、参考になった 40%、普通 3%、やや物足りなかった 1%]

- ・体験談が参考になり、受け入れを考えるきっかけとなった。
- ・受け入れや相談対応の経験について、課題や悩みが共有できた。
- ・様々な立場からの意見を聞くことができ参考になった。 などの感想あり

(2) スキーム事例の報告（令和3年2月2日～令和4年2月8日時点）

- ・対応事例 7事例（内1事例対象者の判断に至らず）

(3) その他

- ・県弁護士会の取組として、障がいのある対象者への刑事弁護活動に取り組んだ弁護士への独自の報酬制度を開始。障がいに関する講義の研修講師として、委員2名が参加した。
- ・法務省が、東京や大阪で試行している更生支援計画を刑務所やその後の関係機関へ引き継いでいく取組みを全国に広げるため、弁護士会として地域の福祉関係機関が触法の分野にどれぐらい関わっているかの調査を実施。触法スキームにおける更生支援計画の作成件数を県弁護士会に情報提供した。